

平成19事業年度  
事業報告書

第5期(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

独立行政法人日本芸術文化振興会

## 目 次

I 国民の皆様へ	… 1
II 基本情報	
1. 法人の概要	… 1
2. 事務所等の所在地	… 2
3. 資本金の状況	… 2
4. 役員の状況	… 3
5. 常勤職員の状況	… 3
6. 審議等機関	… 3
7. 組織図	… 5
III 簡潔に要約された財務諸表	
1. 貸借対照表	… 6
2. 損益計算書	… 7
3. キャッシュ・フロー計算書	… 8
4. 行政サービス実施コスト計算書	… 8
IV 財務情報	
1. 財務諸表の概況	… 10
2. 施設等投資の状況（重要なもの）	… 14
3. 予算・決算の概況	… 15
4. 経費削減及び効率化目標との関係	… 16
5. 関連会社及び関連公益法人	… 16
V 事業の実施状況等	
財源構造	… 17
1. 芸術文化活動に対する支援（基金事業）	… 17
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）	… 18
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（研修事業）	… 21
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用（調査研究事業）	… 22
5. 劇場施設の利用（施設利用事業）	… 23
6. 附帯する業務	… 25
7. 業務運営の効率化	… 26
8. 国立劇場おきなわ及び新国立劇場の管理運営の委託	… 26
VI 課題と取組み	… 28

## I 国民の皆様へ

本事業報告書は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の概要、当該年度における事業の経過及びその成果、事業の推進のため克服すべき当面の主要な課題と対処方針並びに今後の計画等を国民へのステートメントとして記載するものです。

## II 基本情報

### 1. 法人の概要

#### (1) 目的及び事業

独立行政法人日本芸術文化振興会は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としています。（独立行政法人日本芸術文化振興会法第3条）

この目的を達成するため、次のような事業を行っています。

1. 芸術文化活動に対して援助を行うこと。
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、資料を収集し利用に供すること。
5. 劇場施設を以上の事業と同様の目的を有する事業の利用に供すること。
6. その他以上の事業に附帯する業務を行うこと。

#### (2) 沿革

年月日	事項
昭和41年6月27日	国立劇場法公布
昭和41年7月1日	特殊法人国立劇場設立
昭和41年11月1日	国立劇場（本館大小劇場）の開場（千代田区隼町）
昭和54年3月22日	国立演芸資料館（国立演芸場）の開場（本館隣接地）
昭和58年9月15日	国立能楽堂の開場（渋谷区千駄ヶ谷）
昭和59年3月20日	国立文楽劇場の開場（大阪市中央区日本橋）
平成2年3月30日	芸術文化振興基金の設置 特殊法人日本芸術文化振興会に名称変更
平成9年10月10日	新国立劇場の開場（渋谷区本町）
平成9年11月1日	舞台美術センター資料館の開設（千葉県銚子市）
平成14年12月13日	独立行政法人日本芸術文化振興会法公布
平成15年3月19日	伝統芸能情報館の開館（本館敷地内）
平成15年10月1日	独立行政法人に移行
平成16年1月18日	国立劇場おきなわの開場（沖縄県浦添市）

(3) 設立の根拠となる法律

- ・ 独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号）（以下「通則法」という）
- ・ 独立行政法人日本芸術文化振興会法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 163 号）（以下「振興会法」という）

(4) 主務大臣

文部科学大臣（振興会法第 18 条）

## 2. 事務所等の所在地

■ 独立行政法人日本芸術文化振興会

国立劇場(本館大小劇場)・国立演芸場・  
伝統芸能情報館・芸術文化振興基金  
〒102-8656 東京都千代田区隼町 4 番 1 号  
Tel03-3265-7411



■ 国立能楽堂

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4 丁目 18 番 1 号  
Tel03-3423-1331



■ 国立文楽劇場

〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋 1 丁目 12 番 10 号  
Tel06-6212-2531



■ 国立劇場おきなわ

〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客 4 丁目 14 番 1 号  
Tel098-871-3311



■ 新国立劇場

〒151-0071 東京都渋谷区本町 1 丁目 1 番 1 号  
Tel03-5352-3011



■ 舞台美術センター

〒288-0874 千葉県銚子市豊里台 1 丁目 1044 番地  
Tel0479-30-1048



## 3. 資本金の状況

振興会の資本金は、平成 20 年 3 月末現在で 246,819 百万円となっており、これは振興会法第 5 条の規定に基づいて、平成 15 年 10 月 1 日付けで政府から振興会に出資されたものです。

#### 4. 役員の状況

役員の定数は、振興会法第7条により、理事長1名、監事2名、理事3名以内とされており、理事長及び理事の任期は4年、監事は2年となっています。また、理事長及び監事は文部科学大臣が任命し、理事は理事長が任命します。

##### 役員一覧（平成20年3月末現在）

役職	氏名	就任年月日	担当	主な経歴
理事長	津田 和明	H16.5.10 (H19.10.1)	—	S32.4 寿屋(現サントリー) 入社 H7.3 サントリー(株) 取締役副社長 H14.3 サントリー(株) 相談役 H14.5 関西経済同友会会計幹事
理事	崎谷 康文*	H17.1.14 (H19.10.1)	総務部、経理部、基金部、 新国立劇場部	S45.3 文部省採用 H12.6 文部省生涯学習局長 H13.1 国家公務員共済組合連合会常務理事 H15.8 衆議院調査局文部科学調査室長
理事	織田 紘二	H19.10.1	芸能部、営業部、舞台 技術部、調査養成部、 演芸場部、能楽堂部	S42.4 国立劇場採用 H11.4 国立劇場調査養成部長 H15.4 国立劇場芸能部長
理事	水野 豊	H19.4.1 (H19.10.1)	文楽劇場部	S48.4 文部省採用 H10.7 文化庁文化部長 H12.4 総理府侍従 H14.4 新居浜工業高等専門学校長
監事	井口 正晴	H18.10.1 (H19.10.1)	—	S48.9 文化学園文化出版局業務部 H7.7 文化学園文化出版局業務部副部長 H13.4 文化学園文化出版局制作業務部部長 H17.7 文化学園経理本部経理部部長・参与 H18.7 文化学園経理本部次長
監事	峯岸 芳幸	H15.10.1 (H19.10.1)	—	S50.4 監査法人中央会計事務所入所 S55.9 峯岸公認会計士事務所代表（現在）

※ 氏名に\*のある役員は、「特殊法人等整理合理化計画」（H13.12.19 閣議決定）、「公務員制度改革大綱」（H13.12.25 閣議決定）に基づき公表するものです。

※ 「就任年月日」欄の（ ）内は再任された年月日です。

#### 5. 常勤職員の状況

平成20年3月末現在の常勤職員数は304人です（前年度末比2人減）。

また、常勤職員の平均年齢は44歳です。国等からの出向者は19人、民間からの出向者は2人です。

#### 6. 審議等機関

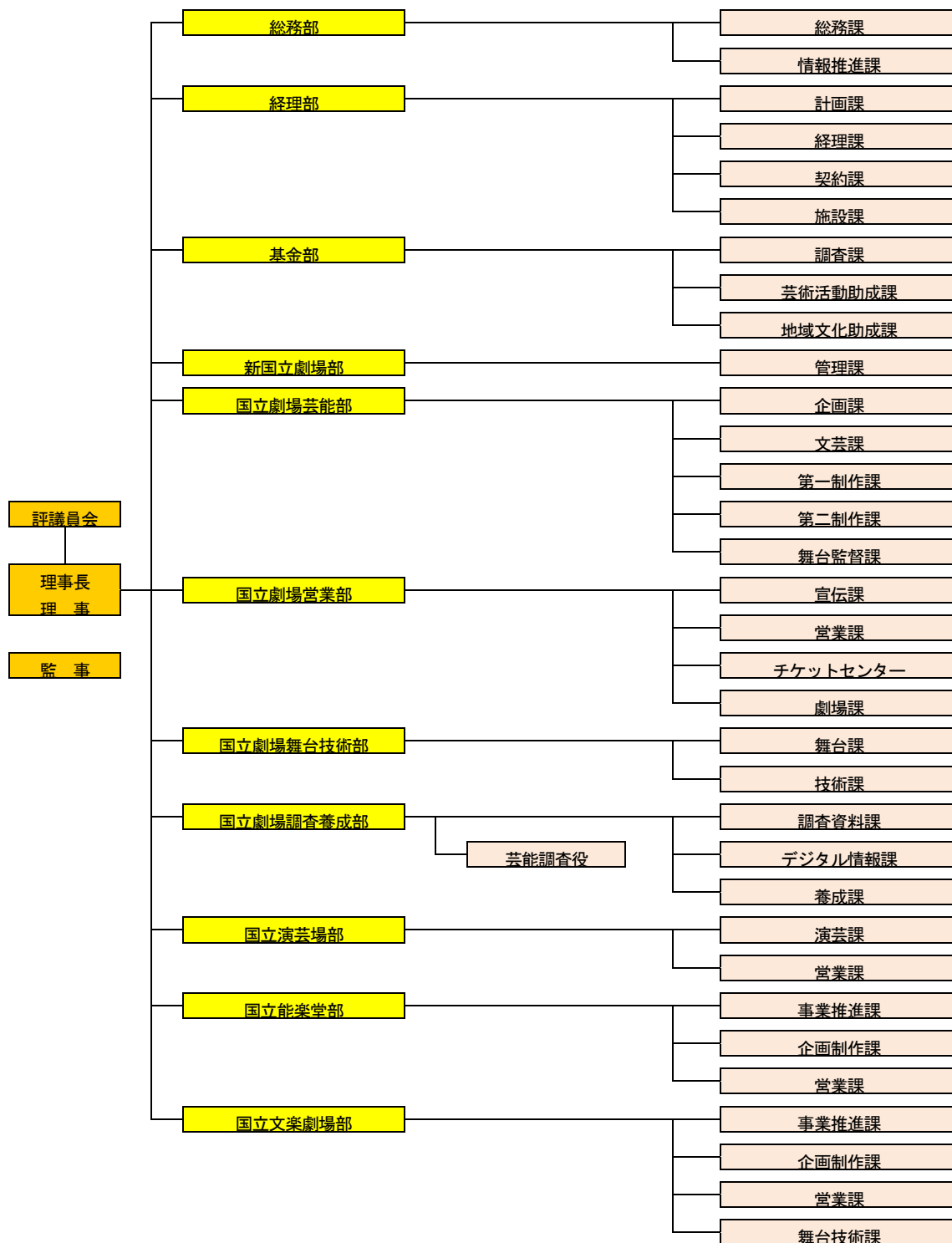
理事長の諮問機関として評議員会が置かれ、振興会の業務の運営に関する重要事項を審議します（振興会法第12条）。評議員会は、文部科学大臣の認可を受けて理事長が任命する20名以内の学識経験のある者によって組織されています。平成19年度は、評議員会が3回開催されました。

評議員一覧（平成20年3月末現在）

氏名	現職
海老澤 敏	国立音楽大学名誉教授
小田島 雄志	東京大学名誉教授、東京芸術劇場名誉館長
片倉 もとこ	国立民族学博物館名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授
國分 正明	財団法人教職員生涯福祉財団会長
後藤 祥子	日本女子大学学長・理事長、日本女子大学名誉教授
芝 祐靖	雅楽演奏家、日本芸術院会員、国立音楽大学招聘教授
高階 秀爾	美術評論家、大原美術館館長、財団法人西洋美術振興財団理事長
徳丸 吉彦	お茶の水女子大学名誉教授
中村 芝翫	歌舞伎俳優、日本芸術院会員、社団法人日本俳優協会副会長、社団法人伝統歌舞伎保存会副会長
西川 扇藏	舞踊家、社団法人日本舞踊協会常任理事
西川 善文	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
野村 萬	狂言師、日本芸術院会員、社団法人日本芸能実演家団体協議会会長
馬場 あき子	歌人、日本芸術院会員
水落 潔	演劇評論家、桜美林大学名誉教授
村山 徳五郎	公認会計士
森 まゆみ	作家、文化審議会委員
森西 真弓	立命館大学産業社会学部教授、雑誌『上方芸能』編集代表
山川 静夫	エッセイスト、文芸評論家
鷺田 清一	国立大学法人大阪大学総長

## 7. 組織図

(平成 20 年 3 月 31 日現在)



### Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

(注記)

「Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表」及び「Ⅳ 財務情報」における計数は、それぞれ四捨五入により単位未満を処理しておりますので、合計において一致しない場合があります。また、経年比較における平成15年度の計数は、平成15年10月に特殊法人から独立行政法人へ移行したため、10月から3月までの6か月の実績となっています。

#### 1. 貸借対照表（財務諸表へのリンク）

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	5,805	流動負債	2,215
現金・預金	4,329	未払金	1,723
有価証券	800	その他	492
その他	676	固定負債	3,221
固定資産	241,145	資産見返負債	2,843
有形固定資産	166,029	引当金	
投資有価証券等	74,796	退職給付引当金	57
その他	320	その他	321
		負債合計	5,436
		純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	246,819
		資本剰余金	△6,998
		資本剰余金	△18,181
		民間出えん金	11,184
		利益剰余金	1,692
		純資産合計	241,514
資産合計	246,950	負債・純資産合計	246,950

#### ● 貸借対照表の科目

現金・預金：現金、預金など

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券等：投資目的で保有する有価証券、一年以内に期限の到来しない預金

その他（固定資産）：有形固定資産、投資有価証券等以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権などの無形固定資産、敷金・保証金等が該当

資産見返負債：運営費交付金又は寄附金により運営費交付金等の交付の目的等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債



引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの（損益外減価償却累計額等を控除して表示している）

民間出えん金：運用益を我が国の芸術文化活動に対して助成する芸術文化振興基金を造成する目的で民間から出えんされた資金

利益剰余金：業務に関連して発生した剰余金の累計額

## 2. 損益計算書（財務諸表へのリンク）

（単位：百万円）

事項	金額
経常費用(A)	16,365
業務費用	15,212
人件費	2,380
減価償却費	820
その他	12,012
一般管理費	1,119
人件費	671
減価償却費	96
その他	352
財務費用	31
その他	3
経常収益(B)	16,316
運営費交付金収益等	11,435
自己収入等	4,803
その他	78
臨時損益(C)	205
その他調整額(D)	50
当期総利益(B-A+C+D)	207

### ● 損益計算書の科目

業務費用：業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：利息の支払に要する費用

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：劇場入場料、基金運用収入、受託事業収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、貸倒引当金戻入益等が該当

その他調整額：住民税の支払、目的積立金の取崩額が該当

### 3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表へのリンク）

（単位：百万円）

事項	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,051
人件費支出	△3,036
運営費交付金収入	11,482
自己収入等	4,787
その他収入・支出	△12,182
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△544
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△219
IV 資金増加額(D=A+B+C)	288
V 資金期首残高(E)	3,291
VI 資金期末残高(F=E+D)	3,579

#### ● キャッシュ・フロー計算書の科目

業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース契約に係る債務の返済による支出、民間出えん金の受入による収入などが該当

### 4. 行政サービス実施コスト計算書（財務諸表へのリンク）

（単位：百万円）

事項	金額
I 業務費用	11,284
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	16,367 △5,083
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	3,410
III 引当外賞与見積額	2
IV 引当外退職給付増加見積額	△81
V 機会費用	3,203
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額	△0
VII 行政サービス実施コスト	17,816

#### ● 行政サービス実施コスト計算書の科目

業務費用：行政サービスのコストのうち、法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

## IV 財務情報

### 1. 財務諸表の概況

#### (1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金（又は繰越欠損金）、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

##### ・ 経常費用

平成 19 年度の経常費用は 16,365 百万円と、前年度比 518 百万円増（3.3%増）となっています。これは、新国立劇場公演等事業の保守修繕費が前年度比 393 百万円増（886.7%増）となったことと、基金助成事業の芸術創造普及活動助成費が前年度比 187 百万円増（16.4%増）となったことが主な要因です。

##### ・ 経常収益

平成 19 年度の経常収益は 16,316 百万円と、前年度比 37 百万円減（0.2%減）となっています。これは、事業収入の劇場入場料が前年度比 366 百万円減（17.8%減）となったことと、運営費交付金収益が前年度比 275 百万円増（2.6%増）となったことが主な要因です。

##### ・ 当期総利益

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 2 百万円、臨時利益として投資有価証券売却益等 207 百万円、住民税 0 百万円、目的積立金取崩額 50 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総利益は 207 百万円と、前年度比 303 百万円減（59.4%減）となっています。

##### ・ 資産

平成 19 年度末現在の資産合計は 246,950 百万円と、前年度末比 2,208 百万円減（0.9%減）となっています。これは、減価償却等により建物が対前年度末比 2,311 百万円減（3.8%減）となったことが主な要因です。

##### ・ 負債

平成 19 年度末現在の負債合計は 5,436 百万円と、前年度末比 236 百万円増（4.5%増）となっています。これは、資産見返運営費交付金が前年度末比 533 百万円増（26.0%増）となったこと、未払金が前年度末比 415 百万円増（31.7%増）となったこと、独立行政法人会計基準第 80 第 3 項による未使用額の振替により運営費交付金債務が前年度末比 499 百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

##### ・ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,051 百万円と、前年度比 535 百万円減（33.7%減）となっています。これは、劇場入場料等収入が前年度比 393 百万円減（16.8%減）となったことと、運営費交付金収入が前年度比 100 百万円減（0.9%減）となったことが主な要因です。

##### ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△544 百万円と、前年度比△1,349 百万円減（71.3%減）となっています。これは、前年度に行った新規定期預金等 700 百万円に見合う投資が今年度なかったことと、投資有価証券の売却による収入のうち 271 百万円を再投資しなかったことが主な要因です。

##### ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△219 百万円と、前年度比△54 百万円増（32.3%増）となっています。これは、リース債務の返済額が前年度比 54 百万円増（32.2%増）となったことが主な要因です。

主な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
経常費用	8,603	15,707	16,061	15,847	16,365
経常収益	8,748	16,220	16,354	16,353	16,316
当期総利益	145	510	294	509	207
資産	259,468	257,574	251,194	249,157	246,950
負債	2,606	3,716	4,465	5,200	5,436
利益剰余金	282	792	1,086	1,536	1,692
業務活動によるキャッシュ・フロー	△271	1,251	2,227	1,586	1,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,661	△1,415	△811	△1,893	△544
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49	△133	△139	△166	△219
資金期末残高	2,784	2,487	3,764	3,291	3,579

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析

・ 区分経理によるセグメント情報

基金区分の事業損益は△93 百万円と、前年度比 214 百万円減 (177.4%減) となっています。これは、基金助成事業の芸術創造普及活動助成費が前年度比 187 百万円増 (16.4%増) となったことが主な要因です。

国立劇場区分の事業損益は 214 百万円と、前年度比 160 百万円減 (42.7%減) となっています。これは、事業収入の劇場入場料が前年度比 366 百万円減 (17.8%減) となったことが主な要因です。

新国立劇場区分の事業損益は△169 百万円と、前年度比 182 百万円減 (1,443.2%減) となっています。これは、新国立劇場公演等事業の保守修繕費が前年度比 393 百万円増 (886.7%増) となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較 (区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
基金区分	165	257	187	120	△93
国立劇場区分	△26	248	101	373	214
新国立劇場区分	6	8	4	13	△169
合 計	145	513	292	507	△48

・ 事業区分によるセグメント情報

基金事業は、前記の区分経理によるセグメント情報の基金区分と一致しますので、説明を省略します (「(3) セグメント総資産の経年比較・分析」においても同じ)。

公演事業の事業損益は△468 百万円と、前年度比△333 百万円増 (248.1%増) となっています。これは、劇場入場料等の運営費交付金対象外の事業収入が前年度比 359 百万円減 (15.3%減) となったことが主な要因です。

研修事業の事業損益は△0 百万円と、前年度比△0 百万円増 (439.5%増) となっています。

調査研究事業の事業損益は△2 百万円と、前年度比△1 百万円減 (38.0%減) となっています。

施設利用事業の事業損益は 266 百万円と、前年度比 94 百万円減 (26.1%減) となっています。これは、劇場使用料等の運営費交付金対象外の事業収入が前年度比 63 百万円減 (10.2%減) となったことが主な要因です。

法人共通にかかる事業損益は 249 百万円と、前年度比 85 百万円増 (51.4%増) となっています。これは、独立行政法人会計基準第 80 第 3 項による運営費交付金債務の未使用額の振替等により運営費交付金収益が前年度比 219 百万円増 (18.7%増) となったことが主な要因です。

## 事業損益の経年比較（事業区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
基金事業	165	257	187	120	△93
公演事業	△221	△223	△358	△134	△468
研修事業	△2	0	△0	△0	△0
調査研究事業	△2	△52	△57	△4	△2
施設利用事業	172	406	404	359	266
法人共通	34	125	116	164	249
合 計	145	513	292	507	△48

## (3) セグメント総資産の経年比較・分析

## ・ 区分経理によるセグメント情報

基金区分の総資産は66,777百万円と、前年度末比114百万円減(0.2%減)となっています。これは、投資有価証券等の運用にかかる未収収益が前年度末比59百万円減(11.3%減)となったことが主な要因です。

国立劇場区分の総資産は106,043百万円と、前年度末比909百万円減(0.9%減)となっています。これは、減価償却等により建物が前年度末比601百万円減(4.0%減)となったことが主な要因です。

新国立劇場区分の総資産は74,129百万円と、前年度末比1,184百万円減(1.6%減)となっています。これは、減価償却により建物が前年度末比1,710百万円減(3.8%減)となったことが主な要因です。

## 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
基金区分	66,032	66,472	66,687	66,891	66,777
国立劇場区分	109,576	108,609	107,105	106,952	106,043
新国立劇場区分	83,861	82,494	77,401	75,314	74,129
合 計	259,468	257,574	251,194	249,157	246,950

## ・ 事業区分によるセグメント情報

公演事業の総資産は80,409百万円と、前年度末比889百万円減(1.1%減)となっています。これは、減価償却等により建物が前年度末比1,149百万円減(4.0%減)となったことが主な要因です。

研修事業の総資産は4,429百万円と、前年度末比6百万円減(0.1%減)となっています。これは、減価償却等により建物が前年度末比37百万円減(4.2%減)となったことが主な要因です。

調査研究事業の総資産は12,168百万円と、前年度末比124百万円減(1.0%減)となっています。これは、減価償却等により工具器具備品が前年度末比130百万円減(23.6%減)となったことが主な要因です。

施設利用事業の総資産は69,851百万円と、前年度末比715百万円減(1.0%減)となっています。これは、減価償却等により建物が前年度末比1,110百万円減(4.0%減)となったことが主な要因です。

法人共通にかかる総資産は13,315百万円と、前年度末比360百万円減(2.6%減)となっています。これは、土地の各事業区分への案分方法の見直しにより前年度末比407百万円減(6.6%減)となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（事業区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
基金事業	66,032	66,472	66,687	66,891	66,777
公演事業	87,546	86,881	82,614	81,299	80,409
研修事業	4,725	4,640	4,500	4,435	4,429
調査研究事業	12,828	12,929	12,283	12,291	12,168
施設利用事業	76,428	75,609	71,924	70,566	69,851
法人共通	11,911	11,044	13,187	13,675	13,315
合 計	259,468	257,574	251,194	249,157	246,950

(4) 積立金の状況、目的積立金の申請、取崩内容等

基金助成事業積立金取崩額 50 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた助成事業の充実に充てるため、平成 18 年 3 月 17 日付けにて主務大臣から承認を受けた 110 百万円のうち、未使用であった 50 百万円について取り崩したものです。

平成 19 年度は中期目標の期間の最後の事業年度であるため、利益処分において、当期総利益 207 百万円は通則法第 44 条第 3 項の規定による処理は行わずに積立金として整理し、また、目的積立金で未使用となっている 270 百万円は積立金へ振り替えることとなります。

この結果、平成 19 年度の利益処分における積立金は 477 百万円となります。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 19 年度の行政サービス実施コストは 17,816 百万円と、前年度比 508 百万円減（2.8%減）となっています。これは、政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用が前年度比 910 百万円減（23.7%減）となったことと、新国立劇場公演等事業費、基金助成事業費等の業務費用が前年度比 683 百万円増（6.4%増）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較

（単位：百万円）

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
業務費用	6,027	10,835	11,151	10,601	11,284
うち損益計算書上の費用	8,603	15,710	16,092	15,863	16,367
うち自己収入	△2,576	△4,875	△4,941	△5,262	△5,083
損益外減価償却等相当額	1,724	4,220	8,026	3,704	3,410
損益外減損損失相当額	—	—	—	2	—
引当外賞与見積額	—	—	—	—	2
引当外退職給付増加見積額	272	△349	△429	△95	△81
機会費用	1,858	3,438	4,487	4,113	3,203
(控除)法人税等及び国庫納付額	△0	△0	△0	△0	△0
行政サービス実施コスト	9,881	18,144	23,235	18,325	17,816

(注記) 17 年度の損益外減価償却等相当額は、当該事業年度において固定資産の分類の見直しによる過年度損益外減価償却を行っているため、16 年度に比べて大幅な増加になっています。

## 2. 施設等投資の状況（重要なもの）

- (1) 当年度中に完成した主要施設等  
国立劇場おきなわの敷地購入（2,641 m<sup>2</sup>）（取得原価 436 百万円）  
（平成 19 年度末現在、劇場用地 24,000 m<sup>2</sup>のうち 12,842 m<sup>2</sup>を取得済み、平成 24 年度まで引き続き分割購入予定）
- (2) 当年度継続中の施設等の新設・拡充等  
該当ありません。
- (3) 当該年度に処分した施設等  
該当ありません。



### 3. 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	15 年度		16 年度		17 年度		18 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入	9,854	9,833	17,226	17,417	17,396	17,566	16,934	17,181
運営費交付金	7,030	7,030	12,053	12,053	12,084	12,084	11,583	11,583
雑収入	8	6	44	44	44	45	73	46
施設整備費補助金	252	252	656	656	585	585	412	412
公演事業収入	1,659	1,598	2,698	2,811	2,890	2,963	3,013	3,268
公演受託事業収入	8	11	60	103	62	57	56	33
基金運用収入	895	924	1,712	1,719	1,728	1,788	1,797	1,786
寄附金収入	1	—	2	1	2	1	1	1
その他の収入	0	11	0	29	0	43	0	55
支 出	9,952	9,351	17,277	17,200	17,396	16,881	16,934	16,912
一般管理費	743	606	1,264	1,305	1,261	1,072	1,233	1,100
事業費	6,295	6,134	10,885	10,945	10,868	10,625	10,423	10,607
施設整備費	252	252	656	656	585	585	412	412
公演事業費	1,758	1,590	2,699	2,599	2,891	2,884	3,013	3,018
公演受託事業費	8	6	60	94	62	50	56	23
基金助成事業費	896	763	1,713	1,600	1,729	1,666	1,798	1,752

(単位：百万円)

区 分	19 年度		
	予算	決算	差額理由
収 入	17,069	17,361	
運営費交付金	11,482	11,482	
雑収入	74	74	
施設整備費補助金	801	801	
公演事業収入	2,863	3,046	有価証券売却益による事業外収入の増
公演受託事業収入	9	56	受託事業の増
基金運用収入	1,839	1,879	
寄附金収入	1	—	前年度助成金の減額・要望の取り下げに係る戻入、及び過年度助成金の 交付決定取消に係る返還による増
その他の収入	—	22	
支 出	17,069	17,691	
一般管理費	1,135	1,113	
事業費	10,421	10,799	退職手当、新国立劇場事業費（施設整備事業費）等の増
雑損失	—	0	
施設整備費	801	801	
公演事業費	2,863	2,963	新国立劇場舞台照明機器整備等による増
公演受託事業費	9	54	受託事業の増
基金助成事業費	1,840	1,961	

#### 4. 経費削減及び効率化目標との関係

振興会においては、一般管理費を平成14年度予算を基準として中期目標期間中（平成15年度から平成19年度）に13%以上の効率化を図ることを目標としています。

また、事業費についても、中期目標期間中に、毎事業年度につき1%以上の効率化を図ることを目標としています。

- ・ 一般管理費

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: 平成14年度の一般管理費予算額

B: 当該年度の一般管理費決算額

増減比率:  $(B-A) \div A$

(単位: 百万円、%)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
基準額(A)	—	1,488	1,488	1,488	1,488
金額(B)	—	1,305	1,072	1,100	1,113
増減比率	—	△12%	△28%	△26%	△25%

- ・ 事業費

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: (当該年度事業費予算額(退職手当を除く) - 当該年度特殊要因予算額 - 一次年度債務繰越額 + 前年度債務繰越額) ÷ 0.99

B: (当該年度事業費決算額(退職手当を除く) - 当該年度特殊要因決算額)

増減比率:  $(B-A) \div A$

(単位: 百万円、%)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
基準額(A)	6,097	10,941	10,574	10,572	10,695
金額(B)	5,963	10,728	10,468	10,466	10,591
増減比率	△2%	△2%	△1%	△1%	△1%

#### 5. 関連会社及び関連公益法人

該当する関連会社はありません。

振興会の業務の一部または振興会に関連する事業を行う公益法人で、振興会が出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務及び事業運営の方針決定に対して重要な影響を与えることができるか、または振興会との取引を通じて公的な資金が供給されており、振興会の財務情報として重要な関係を有する公益法人には、以下の4法人があります。

- ・ 財団法人国立劇場おきなわ運営財団
- ・ 財団法人新国立劇場運営財団
- ・ 財団法人清栄会
- ・ 財団法人文楽協会

## V 事業の実施状況等

### ● 財源構造

平成19年度の経常収益は16,316百万円で、その内訳は、運営費交付金収益10,838百万円(収益の66.4%)、事業収入4,401百万円(27.0%)、受託事業収入56百万円(0.3%)、財産利用収入57百万円(0.3%)、資産見返負債戻入649百万円(4.0%)、財務収益237百万円(1.5%)、雑益78百万円(0.5%)となっています。

### 1. 芸術文化活動に対する支援(基金事業)

#### (1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

基金事業は、芸術文化振興基金の運用によって得た財源等による芸術その他の文化活動に対する資金の提供等の支援を行うことを目的としています。

事業の財源は、基金運用収入による事業収入(1,825百万円)、運営費交付金収益(460百万円)、返還金及び精算金による雑益(22百万円)となっています。

事業に要する費用は、芸術その他の文化活動に対する助成費及び人件費等からなる業務費ほか(2,400百万円)です。

#### (2) 事業の実施状況

### ● 芸術文化振興基金

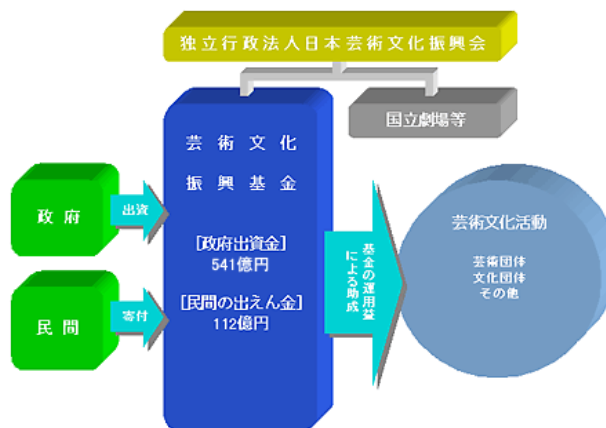
すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術文化振興基金が平成元年度末に創設されました。芸術文化振興基金は、その運用益により、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術活動又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対して援助をするものです。

助成金の交付対象活動は、毎年公募され、理事長の諮問機関である芸術文化振興基金運営委員会による審査を経て決定されます。

平成19年度は、芸術創造普及活動に対して421件1,317百万円、地域文化振興活動に対して210件297百万円、文化振興普及団体活動に対して158件156百万円の助成金を交付しました。合計は789件1,770百万円です。なお、これらは、平成20年4月1日以降に助成金交付額が確定し減額等があったものを反映させており、財務諸表に計上した計数と一致していません。

また、平成19年11月に平成20年度助成活動の募集を行い、芸術文化振興基金運営委員会及び4つの部会、11の専門委員会において計29回の審議を実施し、芸術創造普及活動(応募1,121件)に対して374件1,158百万円、地域文化振興活動(応募327件)に対して228件339百万円、文化振興普及団体活動(応募258件)に対して171件152百万円の助成金の交付内定を行いました。合計は、応募1,706件、内定773件1,649百万円です(ただし、映画の製作活動第2回募集分を除きます)。

芸術文化振興基金の仕組み



● 舞台芸術振興事業

国からの運営費交付金により、芸術に関する団体が行う我が国の舞台芸術の水準向上に資する優れた公演活動に対しても、毎年公募し、審査を行い、舞台芸術振興事業助成金を交付しています。

平成 19 年度は、音楽分野 17 件 149 百万円、舞踊分野 19 件 83 百万円、演劇分野 45 件 209 百万円の助成金を交付しました。合計は 81 件 441 百万円です。

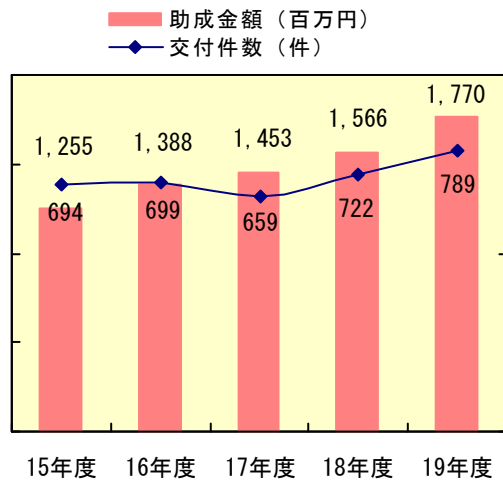
また、平成 19 年 11 月に平成 20 年度助成活動の募集を行い、芸術文化振興基金と同様審議を行った結果、音楽分野 120 件 65 百万円（応募 120 件）、舞踊分野 8 件 37 百万円（応募 56 件）、演劇分野 20 件 95 百万円（応募 298 件）の助成金の交付内定を行いました。合計は、応募 474 件、内定 34 件 197 百万円です。

● 助成対象活動の実施状況の調査等

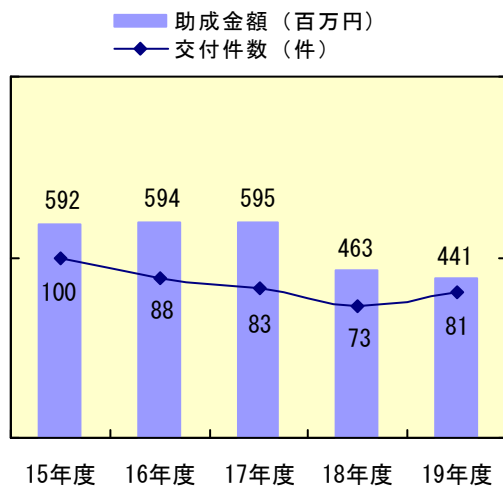
助成対象活動に対しては、引き続き外部有識者による公演等調査、職員による会計調査及び公演等調査を 296 件実施しました（会計調査 65 件、公演等調査 231 件）。

また、広報誌「芸術文化振興基金 No.22」の発行、基金助成事業に関するチラシの作成・配布、平成 20 年度助成対象活動募集説明会の開催（東京 4 回、大阪 1 回）等により、事業の周知等を図りました。

芸術文化振興基金助成金の推移



舞台芸術振興事業助成金の推移



2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

公演事業は、国立劇場、新国立劇場を設置し、我が国古来の伝統的な芸能の公開及び我が国における現代の舞台芸術の公演を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益(4,548 百万円)、劇場入場料等による事業収入(1,988 百万円)、外部団体等から事業の委託を受けることによる受託事業収入(56 百万円)、資産見返負債戻入(299 百万円)、利息収入等による財務収益(154 百万円)、入場券販売に係る手数料等による雑益(15 百万円)となっています。

事業に要する費用は、公演を実施するための出演費・舞台費等の公演費、営業経費等の附帯事業費等、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか(7,528 百万円)です。

なお、公演費・附帯事業費等の公演を実施するための直接的な経費は、劇場入場料等の自己収入により賄うこととしています。また、組踊等沖縄伝統芸能の公演の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術の公演の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

(2) 事業の実施状況

● 伝統芸能の公開

伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で、なるべく広く、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重しながら、その維持と保存を心がけて行っています。

歌舞伎や文楽の上演においては、古典を主とし、その代表的な演目について、初演当時の作品の構想を今日の制作状況にあわせて筋を通した「通し狂言」の上演に努めています。歌舞伎では、優れた作品で長く上演の途絶えた作品を復活し、人気狂言においても途絶えつつある演出や場面を復活するとともに、俳優自身が芸域を広げられるような清新で意欲的な配役を行いつつ、演目の拡充に

努めています。また、文楽では、技芸の伝承の観点から、中堅や若手の抜擢を図っています。

平成 19 年度は、国立劇場本館大小劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場において 155 公演 989 回、国立劇場おきなわにおいて 30 公演 39 回の主催公演を実施しました。

歌舞伎公演は、義太夫狂言の名作「せつしゅうがっぼうがっじ撰州合邦辻」の通し上演（11 月）や 200 年以上前の顔見世狂言「こまちむらしばいのしょうがっつ小町村芝居正月」の復活通し上演など 4 公演を行いました。文楽公演は“吉田玉男一周忌追善”公演を 9 月本館小劇場、11 月文楽劇場で催すなど 8 公演を行いました。そのほか、新たな企画としての「邦楽へのいざない」（7 月邦楽公演・本館小劇場）、話題性のある「木久扇親子ダブル襲名」（12 月定席公演・演芸場）などを行い、能楽堂においては 18 年度に導入した座席字幕装置により 50 公演で日本語・英語の 2 チャンネルによる字幕表示を実施しました。合計 185 公演の総入場者数は 498,598 人でした。

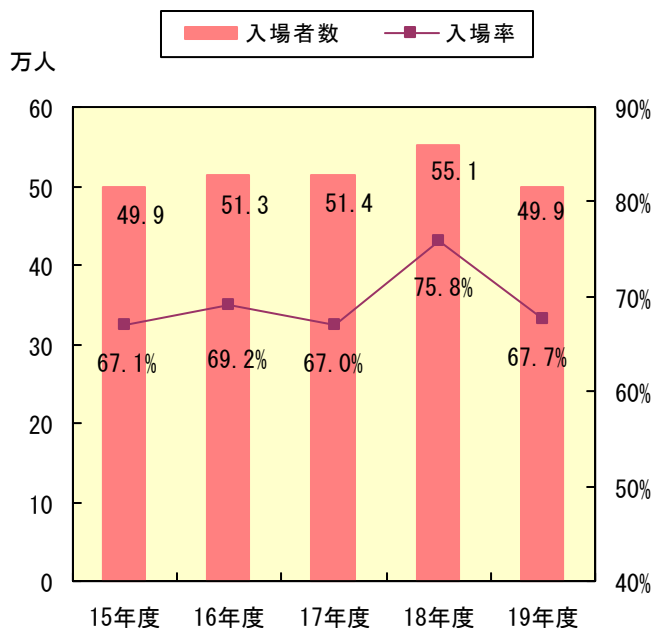
昨年度に引き続き、山梨県立県民文化ホール（6 月）・神奈川県立青少年センター（7 月）で歌舞伎鑑賞教室を開催するとともに、能楽鑑賞教室の出張公演を千葉県松戸市で実施しました（6 月）。

また、3 月には国立劇場おきなわと石垣市民会館（沖縄県）で初めての歌舞伎鑑賞教室を開催し、12 月には文化庁との共催により「日本伝統芸能（舞踊と邦楽）中国公演」を北京市・海淀劇院で開催しました。

平成 19 年度主催公演実施状況（伝統芸能の公開）

区分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
歌舞伎公演	4 公演	99 回	94 日	90,622 人	60.2%
文楽公演	8 公演	321 回	149 日	140,162 人	66.4%
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能・特別企画公演	20 公演	31 回	24 日	17,462 人	76.8%
大衆芸能公演	67 公演	313 回	285 日	54,653 人	60.2%
能楽公演	50 公演	52 回	51 日	30,870 人	94.7%
組踊等沖縄伝統芸能	30 公演	39 回	36 日	14,625 人	62.7%
青少年等鑑賞教室	6 公演	173 回	88 日	150,204 人	73.1%
合計	185 公演	1,028 回	727 日	498,598 人	67.7%

伝統芸能の公開における入場者数の推移



● 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の公演については、国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇を自主制作により上演しています。

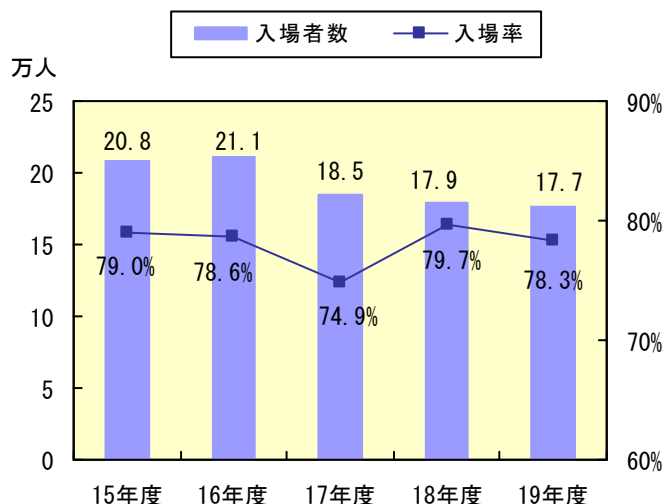
上演にあたっては、新作と再演のバランス、レパートリーの充実、国内外の振付家による創作バレエの上演、我が国で創作された演劇作品の再評価に努めるとともに、広く内外の芸術家やスタッフ、芸術団体等との交流に努めています。

平成 19 年度は、新国立劇場オペラ劇場 (Opera House)、中劇場 (Play House)、小劇場 (The Pit) において 32 公演 234 回の主催公演を実施しました。

平成 19 年 9 月に開幕した 2007/2008 シーズンは、新国立劇場開場 10 周年を記念して、オペラ「タンホイザー」(10 月公演)、オリジナルの新作バレエ「牧阿佐美の椿姫」(11 月公演) など記念フェスティバル公演 7 本、特別公演としてオペラ「アイダ」(3 月公演) を上演しました。そのほか、ノヴォラツスキー前芸術監督の集大成・オペラ「ばらの騎士」、山田耕筰作曲のオペラ「黒船一夜明け」、10 年間の名作を再演する「ダンス名作展」、栗山前芸術監督の最終作でありユージン・オニールの超大作「氷屋来たる」、新たな企画として「はじめてのオペラ カルメン」、「新国立劇場オペラ・バレエ ニューイヤー オペラパレス・ガラ」などを上演しました。合計 32 公演の総入場者数は 176,889 人でした。

また、関西二期会との共催により地域招聘公演・オペラ「ナクソス島のアリアドネ」(1 月新国立劇場中劇場) を上演したほか、日中共同制作公演「下周村一花に嵐のたえもあるさー」の中国公演、新国立劇場バレエ団による初の海外公演 (2 月、ワシントン D.C.・ケネディセンター)、新国立劇場合唱団の外部出演 (5 公演)、制作した作品の全国各地における上演 (演劇 2 公演) などを行いました。

現代舞台芸術の公演における入場者数の推移



平成 19 年度主催公演実施状況 (現代舞台芸術の公演)

区 分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
オペラ公演	10 公演	50 回	50 日	74,562 人	83.2%
バレエ公演	5 公演	26 回	26 日	36,517 人	84.8%
現代舞踊公演	5 公演	21 回	21 日	5,201 人	79.2%
演劇公演	8 公演	121 回	115 日	40,312 人	63.6%
その他公演	2 公演	4 回	4 日	5,519 人	77.0%
鑑賞教室等公演	2 公演	12 回	9 日	14,778 人	92.0%
合 計	32 公演	234 回	225 日	176,889 人	78.3%

### 3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（研修事業）

#### (1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

研修事業は、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（910百万円）、研修公演の入場料等による事業収入（32百万円）、資産見返負債戻入（6百万円）、奨励費の返還金等による雑益（5百万円）となっています。

事業に要する費用は、養成研修に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費（953百万円）です。

なお、組踊の伝承者の養成の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術の実演家等の研修の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

#### (2) 事業の実施状況

##### ● 伝統芸能の伝承者の養成

我が国の文化的財産である歌舞伎、文楽、能楽等の伝統芸能を保存振興するための伝承者の養成は、振興会の目的のひとつで、国立劇場設立の当初からこれに取り組み、必要に応じて以下の各コースの養成を行っています。

- ・ 歌舞伎：歌舞伎俳優、歌舞伎音楽（竹本、鳴物、長唄）
- ・ 大衆芸能：寄席囃子、太神楽
- ・ 能楽：三役（ワキ方、囃子方、狂言方）
- ・ 文楽：三業（大夫、三味線、人形遣い）
- ・ 組踊：立方、地方

研修期間は、歌舞伎・大衆芸能・組踊が3年間、能楽が6年間、文楽が2年間としており、平成19年度は、歌舞伎俳優第19期生（9名）・長唄第4期生（3名）・太神楽第5期生（2名）・文楽第23期生（3名）の1年次、鳴物第13期生（1名）・組踊第1期生（10名）の3年次、能楽第7期生（2名）の6年次の養成研修を実施しました。鳴物第13期生と組踊第1期生が研修を修了し、伝承者としての第一歩を踏み出しました。組

踊養成研修は、平成17年度に事業を開始してから初めての研修修了となります。

また、平成20年度開講に向けて、竹本研修第18期生・鳴物研修第14期生・能楽研修第8期生・組踊研修第2期生の募集を行いました。

上記のほか、研修修了生を中心に、現に伝統芸能の各分野で活躍している伝承者により既成者研修発表会を実施するなど、技芸の一層の向上を目的とした研修を実施し、能楽においては、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進するため、引き続き「研究課程」を開講しました。

- ・ 歌舞伎俳優既成者研修発表会2回（歌舞伎会・稚魚の会合同公演、上方歌舞伎会）
- ・ 歌舞伎音楽既成者研修発表会1回（音の会）

伝承者の現況（平成20年4月現在）

区分	修了生	伝承者	割合
歌舞伎俳優（～第18期）	87人	308人	28%
歌舞伎音楽・竹本（～第17期）	23人	31人	74%
歌舞伎音楽・鳴物（～第13期）	15人	38人	40%
歌舞伎音楽・長唄（～第3期）	4人	47人	9%
大衆芸能・寄席囃子（～第12期）	23人	26人	89%
大衆芸能・太神楽（～第4期）	7人	23人	30%
能楽三役（～第7期）	25人	413人	6%
文楽（～第22期）	39人	80人	49%
組踊（第1期）	10人	188人	5%

※ 修了生、伝承者は共に現在就業中の人数。

- ・ 能楽既成者研修発表会 3 回（若手能京都公演・大阪公演・東京公演）
- ・ 文楽既成者研修発表会 3 回（文楽若手会、義太夫に親しむ会 2 回）

● 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

新国立劇場において、プロフェッショナルなオペラ歌手、バレエダンサー、演劇俳優を育成するための研修を行っています。研修期間は、オペラ・演劇が 3 年間、バレエが 2 年間としており、平成 19 年度は、オペラ研修第 8 期生・第 9 期生・第 10 期生（各 5 名）、バレエ研修第 4 期生（6 名）の 1 年次、演劇研修第 1 期生（15 名）・第 2 期生（14 名）・第 3 期生（15 名）の研修をそれぞれ実施しました。オペラ研修第 8 期生と演劇研修第 1 期生が研修を修了し、プロの歌手・演劇俳優としての第一歩を踏み出しました。演劇研修は、平成 17 年度に事業を開始してから初めての研修修了となります。

また、オペラ研修第 11 期生・バレエ研修第 5 期生・演劇研修第 4 期生の募集を行いました。

研修課程において、以下のとおり研修発表会等を行いました。加えて、実演の経験を積むとともに、オペラ・演劇等の普及に資するため、新国立劇場ロビーコンサートや三重大学レクチャーコンサート、演劇研修修了公演の引越し公演（福岡県大野城市等）、「世界 P.E.N フォーラム」における朗読劇の上演などを行いました。

- ・ オペラ研修：研修公演「フィガロの結婚」（3 月）、リサイタル 2 回（7 月・11 月）
- ・ バレエ研修：1 年次発表会（2 月）、公開レッスン（9 月）
- ・ 演劇研修：修了公演「リハーサル・ルーム」（2 月）、試演会 2 回（5 月・7 月）

#### 4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用（調査研究事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

調査研究事業は、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（1,231 百万円）、資産見返負債戻入（21 百万円）となっています。

事業に要する費用は、芸能記録の作成、資料の収集・活用に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか（1,254 百万円）です。

なお、組踊に関する調査研究、資料の収集・活用の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

(2) 事業の実施状況

伝統芸能の保存及び振興の一環として、その正しい姿による公開を行うため、演出・演技等に資する各種の調査研究を行い、その成果を上演資料集として刊行するとともに、録画・録音・写真等による公演記録の作成、「近代歌舞伎年表」の編纂、古文献の復刻等を行っています。

平成 19 年度に実施した調査研究の主な成果は以下のとおりです。

- ・ 上演資料集の刊行（歌舞伎、文楽、組踊合計 16 冊）
- ・ 「玉男藝話」の刊行（文楽公演上演資料集の増刊）
- ・ 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第 2 巻の刊行
- ・ 「日本の伝統芸能講座 音楽」の刊行
- ・ 「NOH THEATRE 国立能楽堂調査研究 2」の刊行
- ・ 「大衆芸能に関する意識調査」報告書の作成
- ・ 「現代の日本音楽」第 19 集・第 20 集の刊行（シリーズ完結）



- ・ 「沖縄芸能史年表」第4集の刊行
- ・ 「日本洋舞史年表V」の刊行

資料の収集及び活用については、自主公演に関する視聴覚資料をはじめ、各種芸能資料を収集・整理し、図書閲覧室、視聴室、資料展示室において、閲覧、利用、公開を行うほか、図書・資料・公演記録写真・公演情報等のデータベース化を進め、インターネット等による提供を行っています。

平成19年度は、伝統芸能情報館資料展示室を改修し、国立劇場本館の資料展示スペースを集約しました。以下のとおり、資料展示を行うとともに、新国立劇場ロビー展示や「現代演劇ポスター展」等の巡回展示（4会場）などを実施しました。

#### 資料展示の実施状況

区分	企画数	来場者数
伝統芸能情報館資料展示室	4企画	28,317人
演芸場資料展示室	4企画	33,751人
能楽堂資料展示室	4企画	23,212人
文楽劇場資料展示室	5企画	67,308人
国立劇場おきなわ資料展示室	4企画	7,757人
舞台美術センター資料展示室	3企画	1,268人

#### 図書・資料の所蔵・収集状況（平成20年3月末現在）

区分	伝統芸能情報館	能楽堂	文楽劇場	国立劇場おきなわ	新国立劇場
図書	248,130冊	39,997冊	32,198冊	3,579冊	25,030冊
資料	390,134点	101,622点	23,797点	5,213点	1,532点

## 5. 劇場施設の利用（施設利用事業）

### (1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

施設利用事業は、劇場施設を伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業の利用に供することを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（2,299百万円）、劇場使用料等による事業収入（557百万円）、資産見返負債戻入（287百万円）となっています。

事業に要する費用は、舞台運営に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか（2,877百万円）です。

なお、国立劇場おきなわの施設利用の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、新国立劇場の施設利用の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

### (2) 事業の実施状況

振興会では、劇場施設を自主公演や舞台機構整備等で必要な日を除き、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業などに対して、利用に供しています。

利用に際しては、劇場案内や舞台機構等のスタッフの提供、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等の技術協力も行っています。

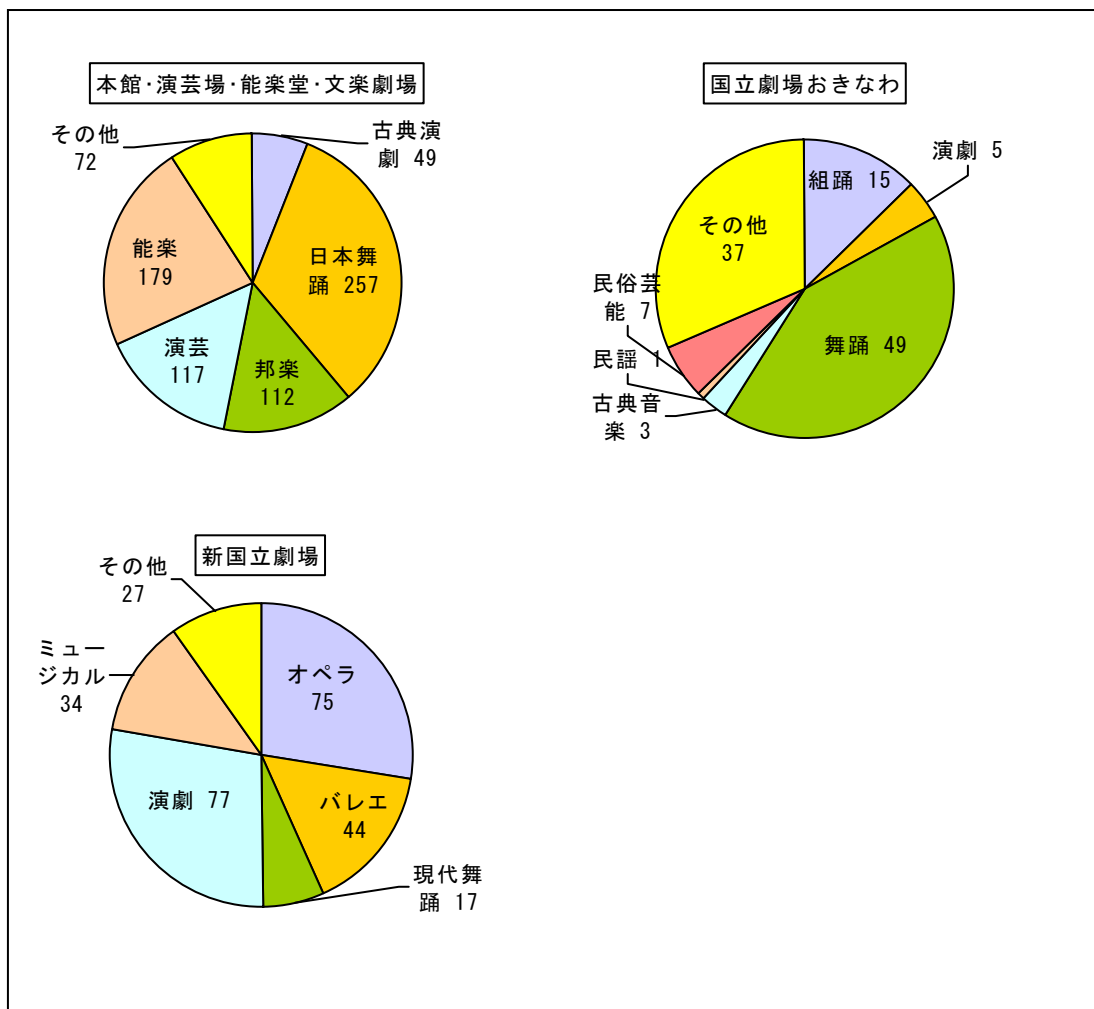
平成19年度の各劇場施設の利用日数等は以下のとおりです。

### 劇場別の貸与状況等

区分	貸与日数	利用率	劇場稼働率	延べ貸与日数
本館大劇場	104日	86%	94%	105日
本館小劇場	161日	88%	93%	162日
演芸場	111日	92%	97%	111日
能楽堂	193日	87%	91%	227日
文楽劇場	112日	81%	90%	112日
文楽劇場小ホール	105日	64%	75%	105日
国立劇場おきなわ大劇場	64日	53%	81%	65日
国立劇場おきなわ小劇場	53日	47%	60%	53日
新国立劇場オペラ劇場	48日	100%	100%	48日
新国立劇場中劇場	113日	96%	98%	113日
新国立劇場小劇場	113日	70%	85%	113日
合計	1,177日	78%	89%	1,214日

- ※ 利用率は、自主使用日等を除いた貸与可能日に対する貸与日数の割合。
- ※ 延べ貸与日数は、1日2件以上貸与にした場合を含む日数。
- ※ 劇場稼働率は、保守日等を除いた使用可能日に対する自主・貸与の合計の使用日数の割合。

### 分野別貸与日数



## 6. 附帯する業務

### ● 教育普及事業

伝統芸能サロン、公演記録鑑賞会、能楽鑑賞講座、現代舞台芸術入門講座、DVD 現代舞台芸術鑑賞会などの各種講座等を実施し（10 講座、66 回）、伝統芸能及び現代舞台芸術に対する理解の促進に努めました。参加者は合計 6,788 人。開催時に実施したアンケート調査では 92%が有意義であったと回答しました。また、公演内容に応じて演目に対する理解促進を図るための鑑賞講座、プレ講座、オペラトーク、シアタートーク等を適宜実施するとともに、ロビー展示等を実施しました。

教育現場における伝統芸能等の教材として、収集した資料等を活用したデジタル技術による舞台芸術教材を作成し、文化デジタルライブラリーホームページを通じて小中学校等教育機関をはじめ広く一般に配信しました。平成 19 年度は以下のコンテンツを作成し、内容の多様化と充実に努めました。文化デジタルライブラリーホームページへのアクセス数は 285,935 件でした。

- ・ 舞台芸術教材「能楽編その一」
- ・ 舞台芸術教材「民俗芸能編その一」
- ・ 舞台芸術教材「歌舞伎事典」

ホームページアクセス件数

国立劇場 HP	新国立劇場 HP
1,399,726 件	817,508 件

### ● 広報活動

振興会では、「日本芸術文化振興会ニュース」（国立劇場）、「華風」（国立劇場おきなわ）、「ステージノート」（新国立劇場）などの広報誌や年報等を作成し、劇場利用者や関係機関に配布するとともに、ホームページを通じて、公演情報、チケット発売情報、貸し劇場情報など事業全般にわたる各種情報の提供を行いました。また、各種メールマガジンを定期的に配信しました。

### ● 交流事業

「日本伝統芸能（舞踊と邦楽）中国公演」（文化庁共催）、国立劇場おきなわインド・タイ派遣公演「琉球舞踊～美ら島の息吹～」(外務省在外公館文化事業)、新国立劇場バレエ団ワシントン公演、日中共同プロジェクト演劇公演「下周村一花に嵐のたとえもあるさー」、国立劇場おきなわ企画公演「インドの芸能～舞踊劇カタカリ～」などの交流公演を実施するとともに、「日独青少年指導者セミナー」芸術分野、無形文化遺産保護のための集団研修、海外の芸術団体等の施設見学・訪問、舞台技術専門家の研修受入れなど、伝統芸能及び現代舞台芸術を通じた相互理解に努めました。

### ● 劇場利用者等へのサービス

劇場利用者等に対し快適な観劇環境及びサービスを提供し、満足度の向上を図るため、以下のことに取り組みました。

- ・ 本館大劇場空調設備改修、本館・演芸場周辺案内看板整備、文楽劇場冷暖房装置更新、新国立劇場オペラ劇場・中劇場の大型遮音扉補修工事、新国立劇場 10 周年記念装飾などの環境整備や、本館及び新国立劇場における託児サービスの提供、イヤホンガイド・字幕表示の積極的な活用、英文解説書の作成など、様々な利用者を想定したサービスの充実に努めました。
- ・ 「国立劇場さくらまつり」、「アーツシャワー2007」などの開催により、普段観劇に訪れない多くの方々を含め、親しみやすく開かれた劇場を広くアピールしました。
- ・ 独自のインターネットチケット販売システムを構築し、平成 19 年 9 月よりサービスを開始しました。
- ・ 観劇者のための会員組織を設け、公演情報の定期的な提供、先行販売や割引販売などの特典により、顧客の獲得に努めました。平成 20 年 3 月末現在における会員数合計は、前年同月末に比べ 680 人増の 39,832 人となっています。

- 鑑賞団体や小・中学校、その他希望者延べ 20,808 人に対して、公演内容の事前解説、施設見学の受入れ、バックステ

会員数の内訳（平成 20 年 3 月末現在）

あぜくら会	文楽劇場友の会	国立劇場おきなわ友の会	クラブ・ジアトレ
15,989 人	7,222 人	1,009 人	15,612 人

※ 「あぜくら会」は主に本館・演芸場・能楽堂の公演を対象とした会員組織、「クラブ・ジアトレ」は新国立劇場の公演を対象とした会員組織です。

- ージツアーの実施などにより、公演内容や劇場運営に対する理解の促進に努めました。また、文楽劇場においては展示説明などに積極的にボランティアを活用しています（登録人数 68 人）。
- 解説書の作成、能楽堂の座席字幕装置はじめ字幕表示の積極的な活用、イヤホンガイドサービスの提供などにより、演目内容の理解促進等に努めました。
- ホームページ及び各劇場施設に設置した「ご意見箱」や、各種アンケート調査の実施により、広く劇場利用者等の要望・苦情を聞き、サービスの向上に努めました。

## 7. 業務運営の効率化

### ● 業務運営の効率化等の取組み

- 「知的財産活用推進本部」を設置し、振興会が保有する公演記録等の知的財産の有効活用を図るための検討を開始しました。
- 独自のインターネットチケット販売システムの導入により、電話予約受付時間外のチケット販売の実現、ネット決済や自動発券機導入による予約可能期限の延長、インターネット会員登録による購入手続きの簡素化など、利便性が向上しました。
- 「独立行政法人整理合理化計画」に従い、「随意契約見直し計画」を作成・公表し、第 2 期中期計画に掲げました。
- 警備業務、電気供給、損害保険等について、20 年度契約より 2~3 年間の複数年契約を導入しました。
- 夏季の軽装勤務奨励（クールビズ）、照明器具への人感センサーの設置等の省エネ、ゴミの分別の徹底、グループウェアの活用等によるペーパーレス化などに努めました。また、本館の廃棄物処理について、仕様書を見直し分別を徹底したことで、一般廃棄物の減量化を図りました。

### ● 事業評価の実施及び職員の意識改善等

- 事業の実施に当たって、分野ごとの公演専門委員会や事業委員会等を設け、外部専門家等からの意見を積極的に取り入れています。また、事業の実施結果について、自己点検評価を実施するとともに、外部有識者による評価を行い、評価結果をホームページ等において公表しています。
- 独立行政法人としての使命を果たすため、様々な職員研修を実施し、職員の意識改善と能力向上に努めています。
- より効率的な業務運営を図るため、新国立劇場運営財団との相互人事交流を行いました。

## 8. 国立劇場おきなわ及び新国立劇場の管理運営の委託

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄の芸能及び文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行っています。（平成 19 年度の委託費の実績：682 百万円）

また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営については、芸術家、芸術団体等

の創意、工夫を取り入れるとともに、民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行っています。(平成19年度の委託費の実績：5,055百万円)

なお、一層効果的、効率的な業務運営を行うため、以下の取組みを行っています。

- ・ 国立劇場おきなわでは、自己収入を確保し、受託した業務をより効果的に実施していくため、平成19年3月に財団法人国立劇場おきなわ運営財団が特定公益増進法人の認定を受け、国立劇場おきなわに賛助会員制度を設けました。
- ・ 新国立劇場では、財団における外部委託の見直しを行い、一般競争入札を拡大して経費の効率化に努めました。

## VI 課題と取組み

独立行政法人日本芸術文化振興会は、我が国における芸術文化振興の中核的拠点として、国民の多様な関心を常に踏まえながら活動を展開し、もって芸術その他の文化の向上に寄与することが求められています。また、平成 19 年度は、第 1 期中期目標期間の最終年度に当たることから、中期目標期間終了時の法人の組織、業務全般の見直しが行われるとともに、国において「独立行政法人整理合理化計画」が策定されました。

これらを踏まえ、振興会においては、以下の諸課題について検討を進め、事業の一層の充実に取り組んでまいります。

### ● サービス等の向上

芸術文化活動に対する支援については、平成 21 年度からを目途に文化庁の助成事業と振興会の助成事業を統合・一元化することとし、より効果的な助成を行うことを目標として平成 20 年度中に検討を行い、所要の措置を講じます。

公演事業及び劇場利用事業については、主催公演の利用計画の早期決定に努めるとともに、各種事業について効率良く日程を組むなど、劇場の使用効率の向上を図り、来場者の増加を図る観点から貸与日数を増やし、劇場全体の公演回数の増加に努めます。また、歌舞伎鑑賞教室公演については、出演者及び演目の早期決定と企画の充実、効果的な宣伝・営業活動により集客の向上を図ります。新国立劇場の演劇部門についても集客の改善を図ります。

伝統芸能伝承者の養成について、毎年度の各分野の実情等を踏まえて不断の見直しを行うとともに、現代舞台芸術の実演家研修について、成果の検証とその結果に基づき、研修分野・規模について不断の見直しを行います。また、研修生の募集については、優秀な人材確保のため、学校関係への周知をはじめ、ホームページや新聞・雑誌等の活用など、なお一層の工夫に努めます。組踊養成研修、演劇研修が、平成 19 年度に初の修了生を送り出したことから、他の分野も含めて修了後の活動状況についても把握に努めます。

公演記録映像について、鑑賞会等を開催するとともに、必要な著作権処理を行った上で、劇場上映やインターネット配信、販売等の一層の有効活用について検討を進めます。

国立劇場においては、独自のインターネット・チケット販売について、今後システム運用に際して利用者からの要望等を収集し、システムの検証を行い、さらに手続きの簡素化・迅速化、利便性の向上を図ります。

### ● 業務運営の効率化等

公演事業収入を中心とした自己収入の確保のため、引き続き人員配置の見直しを進め、営業力の強化、専門性の確保、企画・分析機能の強化等を図ります。公演事業においては、独自のインターネットチケット販売システムの本格稼働により、販路の拡大と収入の増加を図ります。また、会員組織のサービスの充実、劇場施設の利用促進、寄附金、協賛金等の外部資金の導入についても努力し、より安定的な法人運営を目指します。

「独立行政法人整理合理化計画」等を踏まえ、国立劇場等の管理運営業務に係る外部委託の拡大や給与水準の適正化、随意契約の見直しなどの取組みを進め、業務の効率化と人件費を含めた経費の節減に努めます。また、引き続き、光熱水量の節減、組織機構のあり方の検討などの取組みを進め、適切な法人運営に努めます。